

令和2年度神奈川県立田奈高等学校不祥事ゼロプログラム

神奈川県立田奈高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

神奈川県立田奈高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

(1) 法令遵守意識の向上(公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底)

ア 目標

法令遵守意識を向上させ、公務外における職員個々の意識を高めて、公務外非行の発生を未然に防止するとともに、職員行動指針を周知・徹底させる。

イ 行動計画

- i 職員啓発資料等を活用した研修会を実施する。
- ii 新聞掲載記事等を活用して注意を喚起し、職員の意識の向上を図る。

(2) 職場のハラスメントの防止

ア 目標

職員間のパワハラ、セクハラ、マタハラ行為に対する理解及び認識を深め、パワハラ、セクハラ、マタハラ行為を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 折に触れて職員啓発資料や新聞掲載記事等を活用した研修を実施し、日常的に人権に配慮した指導意識を高める。
- ii 倫理意識の徹底を図り、良好な人間関係の構築に努めるとともに、教職員各年代に則した研修を実施する。

(3) わいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標

職員個々のわいせつ、セクハラ行為に対する理解及び認識を深め、わいせつ、セクハラ行為を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 折に触れて職員啓発資料や新聞掲載記事等を活用した研修を実施し、人権に配慮した指導意識を高める。
- ii 倫理意識の徹底を図るため、特に20代、30代の教職員を対象とした研修を実施する。

(4) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

適切な生徒指導に努め、体罰や不適切指導を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 体罰、不適切指導の未然防止のため、「対話」を重視した生徒指導を実施し、生徒と教職員の良好な人間関係の構築に努める。
- ii 折に触れて人権研修を行い、人権についての理解を深める。
- iii 保護者、職員における共通理解、共通認識を図り、生徒の健全育成に努める。

(5) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標

成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いについては、多くのチェック体制を置き、絶対に事故が起こらないようにする。

イ 行動計画

- i 職員間の共通理解を図り、書類作成についての意識を高め、手続きに不備のないように作成する。
- ii 多くの目を通り、厳重なチェック体制を敷いて記載に間違いのないように確認を行う。

(6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報の適切な取扱いに努め、個人情報の流出を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 職員啓発資料や新聞掲載記事等を活用し、日常的に個人情報管理・情報セキュリティ対策の注意を喚起する。
- ii 個人情報の流出防止、電子メールの誤送信防止、携帯電話に係る個人情報の持ち出しに関する手続き等について時宜を捉えて研修し事故を発生させない。

(7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

酒酔い、酒気帯び運転をはじめ、交通事故全般にわたり事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 職員啓発資料、新聞掲載記事、ヒヤリハット事例等を活用し、時宜を捉えた職員の意識の向上を図る。

(8) 業務執行体制の適正化（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

ア 目標

教職員個々の法令遵守の意識を高めるとともに、業務執行に係る共通理解、共通認識を深め、業務執行体制に係る事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 職員啓発資料等を活用した研修会を適宜実施し、教育公務員としての自覚の高揚を図る。
- ii 業務執行体制に係るヒヤリハット事例等を活用し、職員の意識の向上を図る。
- iii 定型業務についてはマニュアルの進化を図り、事故の未然防止に努めるとともに、事故・不祥事が生じた場合には、速やかに管理職に報告し、適正な対応を図る。
- iv 日常的に職員間における情報交換、情報の共有化、共通認識を図り、課題や対応の必要がある場合は、職員相互間における注意の喚起や研修会への課題提起等により、全職員体制で事故・不祥事防止に努める。

(9) 会計事務等の適正執行

ア 目標

適切で公正な予算編成と会計事務等の適正な執行を行い、事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 令和2年当初に、私費会計担当者を対象とする私費会計事故防止研修会を行う。
- ii 令和2年9月に私費会計の中間監査を、令和3年3月に私費会計の年度末監査を行う。
- iii 前期、後期に各1回の全教職員を対象とする私費会計事務に係る研修会を行い、適正な会計処理についての理解を深める。

(10) 入学者選抜に係る事故防止

ア 目標

入学者選抜の業務手順やチェック体制を確認し、絶対に事故が起こらないようにする。

イ 行動計画

- i 入選業務マニュアル・作業手順等について、職員間の共通理解を図る。
- ii 入学願書の受付から入学手続きまでのさまざまな業務について、分担を明示して、各業務の責任の所在を明確にし、厳重なチェック体制を敷いて確認しながらすすめる。
- iii 令和3年度入学者選抜は、12月～2月にかけて要項ならびに手順の確認やシミュレーションなど、全職員での研修を複数回実施し、万全の体制で臨む。

3 検証

(1) 中間検証

2に規定する行動計画について、令和2年9月末日までに実施状況を確認し、未実施の項目があった場合は、令和2年10月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 最終検証

令和3年3月に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果新たな目標設定（各目標の修正を含む。）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、令和2年度神奈川県立田奈高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

最終検証を踏まえて「実施結果報告」を取りまとめ、教育局行政課の求めに応じ、同課に送付する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。